

令和5年12月20日

関係者の皆様へ

社会福祉法人かながわ共同会
理事長 山下 康

理事長報酬の一部自主返上、園長級職員報酬の一部削減について

社会福祉法人かながわ共同会は、今年4月に発生した厚木精華園職員による利用者虐待及び今年11月に発生した愛名やまゆり園職員による利用者への暴力行為と逮捕について、法人の利用者支援を揺るがす重大事態と受け止め、現在、その原因究明、再発防止策の策定等に取り組んでいるところです。

令和3年6月23日から約2年半、現経営体制の下、法人ガバナンスの改善や風通しのよい組織体制、利用者支援の改善等に取り組んでいる中、こうした職員による利用者虐待が続いていることについて、法人幹部の社会的責任を明確にするため、次のとおり理事長・常務理事報酬の1/2自主返上（2か月）、その他の園長級職員6名の期末賞与の3割削減を実施することに決定いたしました。

法人としましては、引き続き、愛名やまゆり園事案等の原因究明、再発防止策の策定に真摯に取り組むことにより、関係者の皆様の信頼を回復できるよう最大限の努力を傾注してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

※ なお、この取組みは、愛名やまゆり園利用者虐待事案関連の懲戒手続外のものであります。

事務担当は、
法人事務局 福井
電話 0463-80-6133(代)
内線 8713
FAX0463-80-6233